

## 筑波大学 日本語教員養成課程（学士課程） 受講要領

筑波大学「日本語教員養成課程（学士課程）」は、日本語教師に求められる言語や文化、日本語教育に関する知識・技能のほか、言語教育者として必要な文化多様性・社会性に対する態度を養うことを目的としています。人文・文化学群日本語・日本文化学類で開設する所定の科目 25 単位を修得した上で、最終修了審査申請書を提出し、審査に合格すると修了書が発行されます。国家試験である「日本語教員試験」の基礎試験が免除される要件となっています。

### 1. 受講者数

各年度 40 名程度

### 2. 受講資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- 1 筑波大学学士課程に在学する者（休学中、留学中の学生の申請は認められません）。
- 2 筑波大学科目等履修生として入学を許可された者。

### 3. 受講料

- 1 筑波大学学士課程に在学する者は、筑波大学に納付する学士課程の入学料・授業料に含め、別途徴収しない。
- 2 筑波大学科目等履修生として入学を許可された者は、筑波大学に納付する科目等履修生の入学料・授業料に含め、別途徴収しない。

### 4. 出願方法

#### 4-1. 学士課程在学者

受講を希望する者は、学習管理システム manaba（コース名「日本語教員養成課程／実践研修」）に自己登録し、「【様式 1】日本語教員養成課程（学士課程）受講申請書」を下記の申請期間中に提出してください。受講許可は、下記の期日までに manaba を通して通知します。

提出先	manaba 「日本語教員養成課程／実践研修」（登録キー：xxxxxx）
提出書類	【様式 1】日本語教員養成課程（学士課程）受講申請書
申請期間	前年度 2 月 1 日～4 月 20 日
受講許可通知期日	5 月末

#### 4-2. 科目等履修生希望者

「2.受講資格」の2により受講を希望する者は、本学の科目等履修生（学群）募集要領に沿って、指定の出願期間に出願をしてください。その際、「入学願書」の「履修目的」欄に、「資格取得：登録日本語教員（日本語教員養成課程（学士課程）受講）」と明記してください。

科目等履修生の出願時に合わせて、日本語・日本文化学類サイトより「【様式1】日本語教員養成課程（学士課程）受講申請書」をダウンロードし、下記の申請期間中にメールにて申請してください。メール件名は「日本語教員養成課程（学士課程）受講申請」としてください。メール受領後1週間以内に確認の返信をしますので、確認メールが届かない場合は、再度ご連絡ください。受講許可は、下記の期日までに申請書提出時のメールアドレス宛に通知します。

提出書類	【様式1】日本語教員養成課程（学士課程）受講申請書
申請期間	前年度2月1日～2月20日
メール件名	「日本語教員養成課程（学士課程）受講申請」
メール送信先	nichi2_office@un.tsukuba.ac.jp (筑波大学人文・文化学群日本語・日本文化学類 宛)
受講許可通知期日	3月末

#### 5. 受講方法

下表に指定する科目から、必修科目を含む計25単位を取得する必要があります。

区分	科目名（◎は必修科目*）	単位数	必要単位数
社会・文化・地域	◎共生のための人類学	1	5単位
	多文化の中の日本	1	
	◎海外の日本語教育と日本学	1	
	海外の日本語教育と日本学演習	1	
	◎日本語教育史	1	
	日本語教育史演習	1	
言語と社会	◎共生のための社会言語学	1	4単位
	日本語の語用論	1	
	日本語の語用論演習	1	
	日本語の談話	1	
	日本語の談話演習	1	

言語と心理	◎第二言語習得論	1	4 単位
	外国人児童生徒教育論 **	1	
	異文化間心理学	1	
	日本語教育心理学	1	
	外国人児童生徒支援研究 I	1	
	外国人児童生徒支援研究 II	1	
言語と教育	◎日本語教育概論	1	4 単位
	◎共生のための日本語教育	1	
	日本語教育文法論	1	
	日本語技能指導論	1	
	言語教育対話実習 I	1	
	言語教育対話実習 II	1	
言語	◎現代日本語概論 I	1	5 単位
	言語学概論	1	
	日本語の音声・音韻	1	
	日本語の文法 I	1	
	日本語の文法 II	1	
	日本語の語彙	1	
国際・協働	世界の言語と日本語	1	3 単位
	日本語教育国際研修	3	
	国際・協働インターンシップ I	3	
	外国人児童生徒支援実習 I	3	
	Japan-Expert インターンシップ I	3	
	Japan-Expert インターンシップ II	3	
合計			25 単位

\* 3 年次以降「日本語教員実践研修（学士課程）」を合わせて受講することができますが、その場合、受講を予定している年度の前年度までに必修科目の単位をすべて取得している必要があります。

\*\* 「日本語教員実践研修（学士課程）」のうち「日本語教育実習 B」を選択する場合は、受講を予定している年度の前年度までに「外国人児童生徒教育論」の単位を取得している必要があります。

## 6. 最終修了審査

5. に定める指定科目から所定の 25 単位を取得し（または当該学期期間中に取得見込みで）、修了書の発行を希望する者は、学習管理システム manaba（コース名「日本語教員

養成課程／実践研修」)に、「【様式2】日本語教員養成課程(学士課程)最終修了審査申請書」を下記の申請期間中に提出してください。審査結果は下記の期日までにmanabaを通して通知します。

提出先	manaba「日本語教員養成課程／実践研修」
提出書類	【様式2】日本語教員養成課程(学士課程)最終修了審査申請書 (最終修了審査レポートの提出を含む)
申請期間	春学期 9月1日～9月20日 秋学期 2月1日～2月20日
審査結果通知期日	春学期 10月下旬 秋学期 3月下旬

## 7. 修了書の交付

最終修了審査結果の合格通知を受けた者には、生命環境エリア支援室にて修了書を発行します。通知を受けてから3ヶ月以内に、生命環境エリア支援室に受け取りに来てください。なお、特別な事情で来室することができない場合には郵便にて送付しますので、下記問い合わせ先にご連絡ください。

## 8. 問い合わせ先(対応時間 平日9:00～12:15、13:15～17:00)

筑波大学生命環境エリア支援室(日本語・日本文化学類 学類長室)

電話: 029-853-6764

E-mail: nichi2\_office@un.tsukuba.ac.jp

住所: 〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1

人文・文化学群日本語・日本文化学類 学類長室